

平成27年度第6回原町区地域協議会

会議録

< 地域協議会の日時・場所 >

- 1 日 時 平成27年11月18日(水)
午後1時30分から
- 2 場 所 市役所本庁舎4階議員控室

【 会 議 録 】

1 開会 事務局

ただいまより平成27年度第6回原町区地域協議会を開会いたします。委員15名のうち、現在、出席委員10名で、半数を越えていることから、本会議は成立していることをご報告いたします。

【出席委員名】 10名

鈴木 進一、早川 浩、高田 光吉、松永 雄一、濱須 弘仲、小野
洋子、遠藤 充洋、木幡 泉、今野 和秀、廣瀬 要人、

【欠席委員名】 5名

佐藤 吉子、佐藤 基行、鈴木 清重、山城 雅昭、島村 哲哉

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 会議録署名人の指名

会長

会議録署名人は名簿順では今野委員、鈴木委員ですが、現在来られていないため、欠席の場合別の方とします。

(2) 書記の指名

会長

続いて書記の指名ですが、中林主事にお願いします。

事務局

会議に入る前に前回お諮りした国土利用計画について東日本大震災について文言を一部修正した資料を、また前回報告いたしましたパークゴルフ場野整備について資料を配布いたします。

会長

担当課より説明があればお願いします。

文化スポーツ課スポーツ推進係長

前回見づらいとのご意見を頂きましたので、できるだけ拡大したものを配布いたしました。コースの配置や管理棟の配置図もお配りしております。

会長

資料や説明に対し、質問等あればお願いします。

早川委員

見にくい資料である。CADはないのか。市役所も導入すべきである。

文化スポーツ課スポーツ推進係長

市役所にもCADはある。また設計業者も利用している。ただ、パースや仕上がりのイメージ、完成後のイメージは現実とのずれがありうる。

早川委員

CADは平面・立面と同時に出てくる。市に1つあれば夢のある図面になる。そういうことはお考えか。

総務課長

市役所でもCADは利用している。わかりやすい資料提供に努めたい。資料提供としてどこまで出すかという問題もある。

会長

パークゴルフ場そのものについて質問がなければ、次に移ります。

(4) 報告事項

会長

報告事項に入ります。南相馬市真野交流センターの設置及び管理運営について説明をお願いします。

(鹿島区地域振興課より説明)

会長

今の説明に対してご質問はありますか。

濱須委員

2点質問がある。1点は真野小学校の体育館、グラウンド、校舎はどのようになっているのか。2点目は、駐車場は2千平米あるが、収容台数は何台なのか。

鹿島区地域振興課振興係長

小学校の校舎は取り壊しが終了している。駐車場は150台収容できる。
濱須委員

2千平米で150台は多すぎないか。千平米で40～50台のはずである。

鹿島区地域振興課振興係長

小学校の他、幼稚園や更地を含めての台数である。

濱須委員

皆さん車で来る。その場合駐車場のスペースが足りるのか。利用目的に対し適切な面積なのか。

鹿島区地域振興課長

2千平米で100台の他に幼稚園の敷地を更地として利用することが可能であり、駐車場として必要な台数に対応している。

早川委員

どのようなイベントを想定していますか。

鹿島区地域振興課長

体育館ではバレー、バスケットボール、剣道、真野小学校時代からの万葉太鼓の練習を想定している。グラウンドではグランドゴルフやスポーツ少年団の野球、サッカーを想定している。

廣瀬委員

2点伺います。1点目は旧小学校校舎、体育館、幼稚園を更地にするということですが、改修したばかりのプールは残っているが、新プールと併用するのか。2点目は、真野小学校は海が近く感じられる場所である。不特定多数の市民に利用していただくに当たり、防災対策はどのようにするのか説明責任が出てくるのではないか。

鹿島区地域振興課長

プールについては、電源喪失しており、需要も低いことから、平成30年度以降に取り壊しの予定である。

津波の来たところであり、このような場合の避難については万全の対応を考えている。

廣瀬委員

指定管理の指定時は条件として防災の十分な対応ができる団体にしていただきたい。

鹿島区地域振興課長

対策を万全にとつていただくことは指定管理者にも求めている。

高田委員

廣瀬委員の質問に関連して質問する。

鹿島区の地域協議会では諮問して答申しているが、廃校、防災上の問題などについて鹿島区の地域協議会ではどのような要望があったのか。

鹿島区地域振興課長

防災については特に要望はなかった。

高田委員

堤防はできるが、学校は作らないという政策的矛盾の中で市民を納得させるために説明があつてしかるべきである。最終的には行政責任が出てくるのではないか。

総務部長

真野小学校については児童数の減少、教育の観点から統合した。体育館の利用は可能である。コミュニティ施設として残してほしいとの要望があった。危険だから廃校にしたわけではない。3.11の震災の経験から避難が原則である。

また、プールについて補助金の返還の関係から現時点では残すこととしている。イノベーションコースト構想のテストコースとしての利用価値を考えている。

高田委員

2P(3)の物品販売等についての市長の許可、P4 減免においてその他市長が特に必要と認めるときとは具体的にどのような場合を考えているのか。

鹿島区地域振興課長

2Pの物品販売については市長の許可を、4Pの減免については登録団体の1/2などの規則、内規を定める予定である。

会長

使用料金には冷暖房、夜間の区別はないのか。

鹿島区地域振興課長

料金、空調を含め一律の金額である。

会長

他になれば、以上で報告事項 を終わります。

次に、南相馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)をパブリックコメントに付すことについて説明をお願いします。

(企画課より説明)

松永委員

若い世代の定住促進、労働者不足なのに企業誘致を行うとあり、既存企業から人離れがある現状への手当てが全くなされていない。既存企業に対する取り組みが見られないことが気にかかる。

企画課長

記載の他に既存企業への支援もある。若い世代からは安定した企業や目標をかなえられる企業が望まれているので企業の拡充も含んでいる。

松永委員

労働者不足の現状に対し、明るく具体的な展望が見られない。働く場所が増えて、労働者が増えるのかよくわからない。

企画課長

企業の誘致、外部からの移住・定住について積極的に働きかけていく。一家の大黒柱とともに子供や女性の移住を伴うからである。

総務部長

松永委員のご指摘の通り、労働不足に市内の企業が困っていることはうかがっている。聞き取りを行ったところ、宿舎が望まれているということなので、新年度予算の中で対応を検討したい。

新規企業の誘致はいろいろな形で行うことで人が集まる。ご意見を頂きながら協議していきたい。

遠藤委員

移住者の積極的な受け入れが一つの策ではないか。浪江町や双葉町に住んでおられた方が南相馬に家を作られたりしているが、住民登録はされていない方が多い。このような方への支援や受け入れ態勢づくりの方が早道である。2年もかかるのであれば他の土地に移ろうとする方も出てくるかもしれない。相双地域は一つのくくりである。ご参考にさせていただければと思う。

総務部長

双葉地域は意識している。宅地造成や定住などについて、空き店舗や住宅の提供を行っていく。窓口の状況は十分であると考えている。窓口が必要であれば、来年の組織改革に向けて対応していきたい。

濱須委員

2 P 総合戦略において1次産業への記載がみられない。沿岸部の復興は進んでおらず、1次産業は壊滅的である。少なくない人口が従事しており、高齢化など問題を抱えている農業などの1次産業への言及がないのはどうしてなのか。

企画課長

概要版は抜粋である。郵送する冊子は農林業の再生振興策も含まれている。ご意見を賜りたいと思う。

濱須委員

概要版に1次産業が記載されていないことへの危惧である。

松永委員

南相馬市だけでは人口問題の解決はできない。相双地域に既存の法を超えた相双復興特区を作っていただきたい。内閣府も乗り気である。

総務部長

就農には規制もある。医療、介護も解決が必要な問題であるが、介護士は全国的に不足している。看護師は奨学金制度があるが、卒業後、他の病院はよりよい条件で引っ張っていく。

会長

他になければ、この件については終了とします。

(10分休憩)

会長

会議を再開します。南相馬市教育振興基本計画(素案)をパブリックコメントに付すことについて説明をお願いします。

(教育総務課より説明)

早川委員

教育は国作りの基本で大切である。2点質問したい。1つ目は従来の予算からどのくらい増額したのか。お子さんの教育問題は教職員の質である。この為に南相馬においてどれだけ予算的に力を入れていくのか。以上2点を伺いたい。

教育総務課長

重要なお指摘である。予算については、震災の影響から既に各教室にはエアコンを整備し、またソフト部門についても対応しており、市全体として教育には重点的に配分してきた。

教育総務課学校指導主事

教員の能力のサポートは必要である。スポーツでもある先生に来てもらうことで上達することがある。トップアスリートを招へいしたことで部活における能力への指導に加えて、先生への指導力の向上にも役に立ったとして先生からも好評である。

音楽については、楽器ごとに専門がわかるので、専門家を招へいしている。

早川委員

招へいの予算が不足しているとの声もきいている。お子さんの能力を伸ばすために予算をかけてほしい。

濱須委員

震災後人口が減り、学校数も減っている。伺いたいのは、文科省の定める学校の適正規模についてである。児童数だけではないが、中期的にも適正規模をこえない学校がどれくらいあるのか。

教育総務課長

学校の適正規模については、文科省では、小学校中学校について12学級を標準規模としているが、最終的には個々の自治体の事情による。

小高、鹿島、原町ともに1学年1学級のところがあり、今後の児童数や学級数の推移からみると、複式学級の導入もありうる。

濱須委員

県の適正規模もかんがみて検討してほしい。教師の質、学校数、設備の分散等一定の教育程度がなければ小高区の帰還も進まない。一番最初に手を付けてほしい。

教育総務課長

ご指摘のとおりである。どういう基盤で教育をするか適正規模の基準を定め、それに基づいてあるべき教育環境について検討を進めたい。

廣瀬委員

教育環境が変わった中で計画はタイムリーである。わかる範囲で回答を伺いたい。1点目は、全般における生きる力と生きぬく力はどのように使い分けているのか。指導要綱では生きぬく力は使っていない。あえて使い分けているのか、それとも定義付けをしていないのか。

2点目は、地域に開かれた学校づくりの為には先生自身の心が開かれていることが必要である。そこで学校評議員制度は形骸化しているのではないか。もう少し違った視点からの地域の声の取り入れが必要である。先進的に取り組んでいる地域もある。

3点目は、放射線教育についてである。浜通り地区では放射線について学校でも取り組まざるを得ない。学校の保護者と地域でクロスエンドしない。放射線教育を受けた保護者数や職員に対する放射線教育はどうなっているのか。

4点目として小高区の学校をどうするのかという重要な問題があっさりとしか記されていないので、コメントを求めたい。

教育総務課長

まず1点目の文科省では生きる力を使っているが、本計画では、生きる力を持続し、将来を見つめて社会に入り、その時間軸の中で生き抜いてほしいということから、市としては生きぬく力という言葉を使っている。

次に4点目の小高区の学校については先ずは元通りに戻し、来年の2学期に、小学校は1校にまとめ合同運営をしようと考えている。子供の数は少な

くなるので小規模校のメリットを生かすような全国トップレベルの教育環境を整えたい。特に小高を特記しなかったのはその趣旨である。教育については、今までどおり3区同様に行く。

教育総務課学校指導主事

2点目の開かれた学校のご質問について、学校評議員制度は地域と学校がともにある制度である。振興計画の中で地域と先生方がよりよくかかわっていけるよういろいろなご意見を頂きながら検討したい。

4点目の放射線教育については担任の先生が学級活動の時間に行っている。専門家による安全安心対策支援として保護者にも正しい知識と理解を目的として進めている。

会長

幼稚園、小学校の保護者代表の委員からの意見を聞きたい。

遠藤委員

2点質問する。1点目として計画の中には実行されていない、我々が知らないようなものもあるのではないか。

2点目として原子力の講演会は保護者はいつどのように開催したのか。

教育総務課長

複数回にわたり検証し、毎年実施計画を点検したうえ、PDCAサイクルの中で計画を実施していく。本計画の中では、既に実施しているものも可視化をしている。まだ実施していない部分については今後5年間の中で実施する。

教育総務課学校指導主事

2点目の保護者対象の講習については4年目になる。子供の安全安心を守る専門家の講演やスポーツインストラクターの室内遊びを行っている。学校がどちらにするか選択でき、1年目は講演が多く選ばれたが、2年目以降室内遊びの選択も多くなっている。このためすべての学校では講師を呼んでいない。

遠藤委員

保護者の方への説明を要望がないのでやらないということではやっていないことになるのではないか。パブコメにかける前に精査してほしい。

学習塾の活用が実現していないが、やれる・やれないということが具体的な検討の中であったのか。できれば検討のうえで、整合を取りながらやっていただきたい。

会長

質問が2点ある。1点目は教育振興基本計画の流れは、一つは学校教育、もう一つは生涯学習である。総合計画とだいたいぶずれがあるが、このずれは

何か。項目数や取組内容も変わっている。教育振興基本計画と総合計画との整合性をうかがいたい。

2点目は概要版の6基本目標の4幼児教育は、総合計画にはないが教育振興基本計画に出ている実際の取り組みは一つだけである。2番目の子育て環境とどういう比重をかけて決定したのか。

教育総務課長

1点目の総合計画との整合については、施策から施策の展開については総合計画において担当し、その体系下で本計画が役割を分担している。主な取り組み内容は総合計画との整合性を保って作成している。

2点目については、幼児教育課の所管業務が計画から抜けていることがあげられる。子育て計画の中でも役割分担をしている。

会長

概要版において、A4部分の記載で、6基本目標の4幼児教育の内容として安心して子育てをできる環境整備となっているのは不釣り合いではないか。A3版の体系とは一致しておらず、幼児教育と環境整備はまた別で逆転しているのではないか。

教育総務課長

概要版については、計画のタイトルとイコールではない。今後の資料としては、同じ文言に統一し、訂正させていただく。

会長

パブコメに付す案件については意見も出尽くしたので、ここで打ち切るものとする。今、挙手のあった高田委員、早川委員の質問で終わる。

高田委員

学校評議員に初めてなるときに相馬市では一堂に集めて会合を開いているが、南相馬市では行っていない。いじめの問題なども挙げられるが、形骸化については全体的にやる必要があるのではないか。

学校教育課学校指導主事

貴重なご意見として今後に生かしたい。

早川委員

(私は)原町3中において区長と評議員を兼ねている。学校問題について区長会を通じて協力いただいている。3中にもスポーツ、科学、音楽など特色ある子育てへの支援、学校に英才教育スクール、得意な才能を持っている人の支援をする場所があってもいい。どのようにお考えか。

学校教育課学校指導主事

特別な能力を持った子供たちに優れた指導者に接して、各々の力を伸ばしたいと考えている。学習面で塾や検定の紹介などを行い受けさせていく。

会長

以上で報告事項を終わります。

(4) 協議事項

事務局

前回会議において鈴木会長より提言書が提出され、協議の結果、地域協議会の意見として市に提出することになった。事務局で文言を整理し提言書の案を作成したので、ご検討いただきたい。

また、山城委員の提言について資料配布はすでに行っているが、本日欠席であり、本人から会議出席時に協議いただきたいとの要望がある為、次回協議とする。

会長

提言書の書き方には決まりがあるのか。

事務局

文言は要点を短くまとめるのが通例である。

会長

委員の皆さん、この内容でよろしいですか。

(異議なしの声あり。)

特に変更なく、このままで提出とします。

4 その他

事務局

次回の会議日程について、1月18日(月)、22日(金)などを予定しているがどうか。

会長

事務局に一任する。

事務局

現委員の方々の任期について、委嘱は2年であり、今年度の3月末で終了する。12月には次の委員の選出を始めるのでご承知おきいただきたい。

12月に推薦委員会を開催し、その後公募を行う。1月15日号の広報に公募委員募集の記事が掲載される。また、各種団体にも推薦をお願いする予定である。

5. 閉会

総務課長

それでは以上をもちまして平成27年度第6回地域協議会を閉じたいと思います。慎重なご審議ありがとうございました。